

平成18年度東京都入札監視委員会第一回定例審議概要

開催日及び場所	平成18年7月5日(水) 都庁第一本庁舎 33階 北塔 N6会議室		
委員	(株)東京国際フォーラム監査役 弁護士 東京大学大学院工学系研究科教授 東京大学大学院総合文化研究科助教授 弁護士 首都大学東京都市教養学部教授 日本大学理工学部助教授	立花 壯 介(委員長) 藤 谷 護 人 委員長職務代理者 坂 本 雄 三 木 村 忠 正 岩 島 のり子 酒 井 享 平 轟 朝 幸	計7名出席
件 名	議案1 施工能力審査型総合評価方式の改善について		
改善案概略	<ol style="list-style-type: none"> 1 価格点と施工能力点のウェイトの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 価格点と施工能力点のウェイトを価格点の圧縮により改善する。 2 工事成績評定点の間差の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事成績評定点の平均の間差にメリハリを付ける。 3 60点未満の工事成績評定点(不良点)の取扱いの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事成績評定点の平均の算出方法の改善 ・ 不良点を取った業者の入札参加制限 4 工事成績評定の申告件数の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価する工事成績評定の期間・件数の簡素化 		
委員からの 発言要旨	<p>各委員から、概ね下記の事項について、質疑・意見があり、事務局から改善案に基づき説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最低制限価格の設定方法について ・ 最低制限価格と同額の入札における価格点の算出方法について ・ 価格点と施工能力点の最高点の相違について ・ 価格点と施工能力点のウェイト付の考え方について ・ 改善による効果について 		
委員会による 報 告	<p>施工能力審査型総合評価方式の改善案については、了承する。今後は、さらに同方式による試行を重ね、その結果を検証し、委員会に報告するとともに、より良い制度となるよう積極的に取り組まれない。</p>		

東京都における入札及び契約手続のさらなる公正性・透明性を確保するため、平成18年7月5日付で東京都入札監視委員会設置要綱等の一部改正を行い、委員構成を5名から7名に変更すると共に、所掌事項に東京都の入札及び契約制度についての審議等を追加するなど、同委員会の機能強化を図りました。